令和４年度「適合証明技術者業務講習」受講案内

「適合証明技術者」は、住宅金融支援機構のフラット 35（中古住宅）、財形住宅融資（リ・ユース住宅）及びリフォーム融資希望者等の依頼に基づき、書類審査及び現地調査で融資希望物件が住宅金融支援機構の基準に適合しているかの判定業務を行い、適合した物件に適合証明書を発行することができます。「適合証明技術者」の登録には、登録制度の内容、意義及び業務の重要性を十分認識していただくとともに、的確に業務を行っていただくための講習の受講が義務付けられていますので、必ずご受講ください。（登録申請と講習会受付は、同時に受付しています。）

なお、令和２年度より「既存住宅状況調査技術者」の資格をお持ちのでないと適合証明技術者の登録をすることができません。既存住宅状況調査技術者の登録要件化に伴い、適合証明技術者の登録有効期間を既存住宅状況調査技術者の有効期限に合わせます。

「既存住宅状況調査技術者」の更新は、「適合証明技術者」講習と同時開催いたしますので、ご希望の方は、お申込ください。会場での講習は、ＤＶＤの映像により、講義を行います。

主　催　者　　共催：一般社団法人北海道建築士事務所協会
一般社団法人日本建築士事務所協会連合会
協力：独立行政法人住宅金融支援機構

講習開催日

開　催　日		定　員	会場及び所在地
会　場	**令和４年８月１８日（木）**	20 名	(一社)北海道建築士事務所協会　**設計会館８階会議室** 札幌市北区北６条西６丁目２番地
オンライン講習	**第１期　受講期間：　９月 28 日（水）～10 月 11 日（火）**		
オンライン講習	**第２期　受講期間：　11 月 30 日（水）～12 月 13 日（火）**		

登録申請および講習会申込方法

１　受付期間　令和４年７月１日（金）～令和４年７月２９日（金）

２　必要な書類等

①適合証明技術者登録申請書―ダウンロードをしてください。（別添の登録規程の内容をよくご理解のうえ、申請してください。）

②適合証明業務に関する確認書―**Ａ３**でダウンロードしてください。（適合証明技術者登録証明書の交付を受けるための確認事項をご了承のうえ、必要事項を記入・捺印のうえ提出してください。）

※登録申請者が法人である場合の代表者印は、法務局届出の代表者印（丸印）を押印してください。

※登録開設者名（登録開設者が個人である場合に限る）および適合証明技術者はそれぞれ自署してください。）

③建築士事務所登録申請書（副本）の第５号書式の写し

④登録予定建築士の建築士免許証または免許証明書の写し

⑤既存住宅状況調査技術者修了証明書または資格者証の写し

⑥登録予定建築士の写真２枚（無帽、無背景、正面（胸部より上部分）を写したカラーの証明写真（縦 3.0 ㎝、横 2.4 ㎝）で６か月以内に撮影したもの（白黒不可、デジタルカメラのプリントカラー写真可、スナップ写真不可）

写真は、１枚を申請書に貼付ください。もう１枚は、受講票に貼付して、送付いたします。

オンライン講習受講の方は、申請書の写真１枚だけで結構です。

⑦運転免許証等本人確認ができる書類の写し（運転免許証、パスポート等公的機関発行の写真付資格証等）
⑧登録開設者の印鑑（「適合証明技術者登録申請書」、「適合証明業務に関する確認書」に押印）
　ア　登録開設者が法人の場合
　法務局届出の代表者印（丸印）※「適合証明業務に関する確認書」に押印する登録申請印は、法務局届出の代表者印（丸印）を押していただきます。
　イ　登録開設者が個人の場合（登録開設者の印鑑　※シャチハタ印不可）
⑨　登録予定者の印鑑（「適合証明技術者登録申請書」、「適合証明業務に関する確認書」に押印）※シャチハタ印不可
⑩　**講習受講申込書**―必要事項を記入のうえ、お申し込みください。

登録に要する費用
適合証明技術者の１名につき登録に要する費用は以下の通りですので、申請の際ご用意ください。
１. 登録料
①　**６，１６０円（税込）**　既存住宅状況調査技術者の有効期間１年間
（2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日まで）
②　**１２，３２０円（税込）**　既存住宅状況調査技術者の有効期間２年間
（2023 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日まで）
③　**１８，４８０円（税込）**　既存住宅状況調査技術者の有効期間３年間
（2023 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日まで）
２．受講料　９，３５０円（税込）
テキスト代「適合証明実務手引 令和２年度改訂版」４，９５０円（税込）
1.①＋２の合計　２０，４６０円（税込）既存住宅状況調査技術者の有効期間１年間の場合
2.②＋２の合計　２６，６２０円（税込）既存住宅状況調査技術者の有効期間２年間の場合
3.③＋２の合計　３２，７８０円（税込）既存住宅状況調査技術者の有効期間３年間の場合
テキスト「適合証明実務手引　令和２年度改訂版」をお持ちの方は、テキスト代 4,950 円を差し引いてください。
講習は、会場とオンライン講習（第１期・第２期）での講習があります。申込書に希望するほうに〇を付けてください。
オンライン講習には、本人確認があります。パソコンに Web カメラが付いていないと受講できませんので、ご注意ください。
３　申込先・申込方法
申請書及び確認書・受講申込書に必要事項を記入し、下記に送付してください。**内容を確認いたしますので、事前にメール（nara@do-kjk.or.jp）か FAX（０１１－７８８－７２８０）で、送付してください。（内容確認のため、添付書類も一緒に送付してください。）**確認ができましたら、ご連絡いたしますので、書類を簡易書留で送付してください。
会場での受講の方は、受講票を送付いたしますので、８４円切手を貼った返信封筒を同封してください。オンライン講習受講の方は、メールで受講票を送付いたしますので、返信封筒はいりません。

書類送付先および振込先は、下記にお願いいたします。

●書類送付先

〒０６０－０８０６　札幌市北区北６条西６丁目２番地　設計会館９階

一般社団法人北海道建築士事務所協会

TEL　０１１－７８８－７６５０

●振込口座

北海道銀行　本店営業部　普通預金　　０１０１００２

口　座　名　一般社団法人北海道建築士事務所協会

※「適合証明業務登録建築士事務所」標識（任意購入）は、受注生産となります。（一社）日本建築士事務所協会連合会 Web サイト「住宅金融支援機構フラット 35（中古住宅）等適合証明技術者支援情報」（https://www.kyj.jp）の注文書式で直接お申込みください。定価　２，２００円（税込、送料込）

・適合証明技術者業務講習は「研修による継続能力開発（CPD）制度プログラム」の認定申請を手続き中です。

時間割（予定）

時　間	内　容	講　師
13:25～13:30	講習説明	協会事務局
13:30～13:35	あいさつ（適合証明業務の重要性について）	建築士事務所協会専務理事
13:35～16:50（195 分、休憩を含む）	業務の重要性、留意事項の確認、融資対象となる住宅と物件検査の流れ、一戸建て等の物件検査、マンションの物件検査、フラット 35S 中古タイプの物件検査、劣化状況に関する物件検査、物件検査が省略できる事例、リフォーム融資の物件検査、適合証明業務システム入力方法　など	DVD 講習（住宅金融支援機構）
16:50～17:00	理解度確認チェック	

注意事項

1. 登録予定建築士本人以外は受講できません。
2. 受講票を当日必ずご持参のうえ、受付にご提示ください。
3. 講習会テキストは、購入された方には、「適合証明技術者実務手引 令和 2 年度改訂版」は、講習当日にお渡しします。「適合証明技術者実務手引　令和 2 年度改訂版」をすでにお持ちの方は、必ず、ご持参ください。（当日は、販売しておりません。）
4. 鉛筆、消しゴムと、重要箇所のチェックに蛍光ペン等が必要ですのでご持参ください。
5. 講習を受講しない場合、「適合証明技術者登録証明書」は交付されません。遅刻、途中退室した場合も同様です。
6. 「適合証明技術者登録証明書」は、令和 5 年 3 月以降、（一社）日本建築士事務所協会連合会から技術者宛てに簡易書留で郵送します。
7. 納入された受講料は、主催者の責により講習を受講できなかった場合を除き、返還しません。
8. 受講に当たっては、必ず、マスクの着用をお願いいたします。